

# 東松島市DX推進計画【概要版】

## 第1章 計画策定の趣旨

### 1 計画策定の趣旨

近年、インターネット環境の拡充やスマートフォンをはじめとした情報端末の普及、IoTや情報通信技術の飛躍的な発展など情報化の進展は著しく、さまざまな分野で人々の生活利便性が向上しました。

そのような中で、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)は、人々の生活や働き方に大きな変化をもたらし、行政においては、住民に対し、公共施設等への移動や対面での接触を抑制しながら行政サービスを提供する必要に迫られ、行政のあり方を根本から見直し、デジタル化を推進していく契機となりました。

こうした背景を踏まえ、令和2年12月に国は「デジタル・ガバメント実行計画」を策定し、重点的に取り組むべき事項・内容を具体化するとともに、国の支援策等を取りまとめた「自治体デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画」(以下「自治体DX推進計画」という。)を策定しました。さらに令和3年9月には、「デジタル社会形成基本法」の施行及び「デジタル庁」を新たに発足させ、デジタル社会の構築に向けた取り組みを全自治体で着実に進めていくこととしました。

本市においても、こうした国の動向等を踏まえ、DX(デジタルトランスフォーメーション)を推進し、「東松島市第2次総合計画後期基本計画」(以下「後期基本計画」という。)の**まちづくりの将来像である「住み続けられ持続・発展する東松島市」を効果的かつ効率的に実現するため、「東松島市DX推進計画」(以下「本計画」という。)を策定します。**

### 2 計画策定の目的

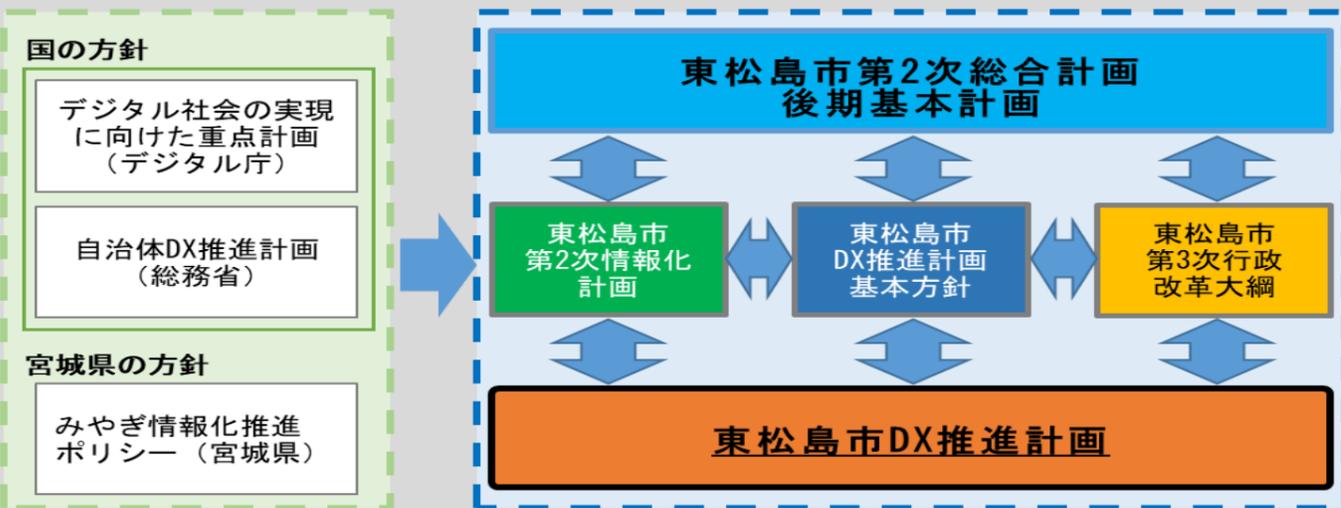
全国的に人口減少、少子高齢化が進行し、各自治体では、生産年齢人口の減少、地域の担い手不足、財政状況の悪化など、厳しい現状に直面しています。

このような中、多様化、複雑化する社会課題に対応しながら、市民ニーズに合った行政サービスを提供していくことが自治体に求められており、**デジタル技術(D)も活用し、業務内容やプロセスを抜本的に見直す変革(X)により、市民サービスの維持・向上及び効率的で持続可能な行政運営の取り組みを実現するための計画**とします。

### 3 計画の位置づけ

本計画は、令和5年6月に策定した「東松島市DX推進計画基本方針」(以下「基本方針」という。)のほか、関連する「東松島市第2次情報化計画」(以下「第2次情報化計画」という。))と「東松島市第3次行政改革大綱」を踏まえ、上位計画の後期基本計画の**まちづくりの将来像をデジタル技術も活用しながら、効果的かつ効率的に実現するための計画として位置づけ**ます。

#### 東松島市DX推進計画の位置づけ



### 4 東松島市におけるDX

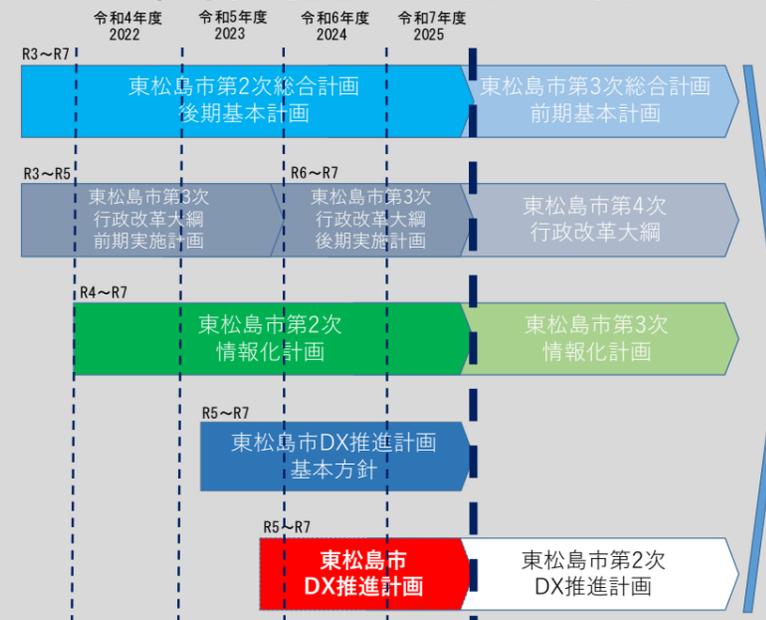
本市におけるDXの定義は、後期基本計画のまちづくりの将来像である「住み続けられ持続・発展する東松島市」の実現に向け、制度や組織の在り方等をデジタル技術も活用しながら、**市民の生活をより良いものへと変革させていくこと**です。



### 5 計画の期間

本計画の期間は、後期基本計画や基本方針など関連する計画と整合性を図るため、**令和5年度から令和7年度までの3年間**とします。ただし、国や県の動向等も踏まえ必要に応じて適宜見直しを行います。

#### 東松島市DX推進計画と関連計画期間



#### ～デジタル化とDXの違い～

これまで実施してきたデジタル化(ICT化)は、アナログ作業をシステムに置き換えることを主な目的としていました。DX(デジタルトランスフォーメーション)は、社会の根本的な変化に対応して、行政サービスの向上などを主な目的とした、**新たな価値を創出するための改革**と考えられます。

発行日 令和6年1月17日  
発行者 東松島市復興政策部  
デジタル推進課  
電話 (0225)82-1111(代表)  
ホームページ  
<https://www.city.higashimatsushima.miyagi.jp>

# 第2章 DXにおける動向

## 1 国の動向

国は、令和2年12月に「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」を閣議決定し、デジタル社会の目指すビジョンとして、「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会」を掲げ、「誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化を進めることとしました。また、この方針を踏まえ、「デジタル・ガバメント実行計画」を改正し、国・地方デジタル化指針を盛り込むなどし、デジタル・ガバメントの取組みを加速することとしました。

さらに、各自治体が重点的に取り組むべき事項・内容を具現化するとともに、国による支援策等を取りまとめた自治体DX推進計画を策定し、自治体の情報システムの標準化・共通化の推進や、マイナンバーカードの普及促進など6つの重点取組事項などを示し、国が主導的な役割を果たしつつ、自治体全体として足並みを揃え、デジタル社会の構築に向けた各施策を効果的に実行していくこととしています。

## 2 宮城県の動向

宮城県は、人口減少などの社会変化を踏まえ、「新・宮城の将来ビジョン」に掲げた宮城の目指す姿の実現のため、官民データの利活用や手続のオンライン化など、宮城の情報化を推進するための方針・指針として「みやぎ情報化推進ポリシー」を令和3年4月に決めました。本ポリシーは、情報化における自治体の役割を適切に果たすための基礎としており、重点目標に「最適化による県民サービスの向上」「地域の課題解決と活力の創出」「デジタル化による働き方改革の推進」を掲げています。また、「受動型県政」から「能動型県政」への変革を目指し、DXにより必要な情報を県民に直接届けられる環境を作るため「DXみやぎ5原則」を理念としてDXを推進しています。

## 3 東松島市の動向

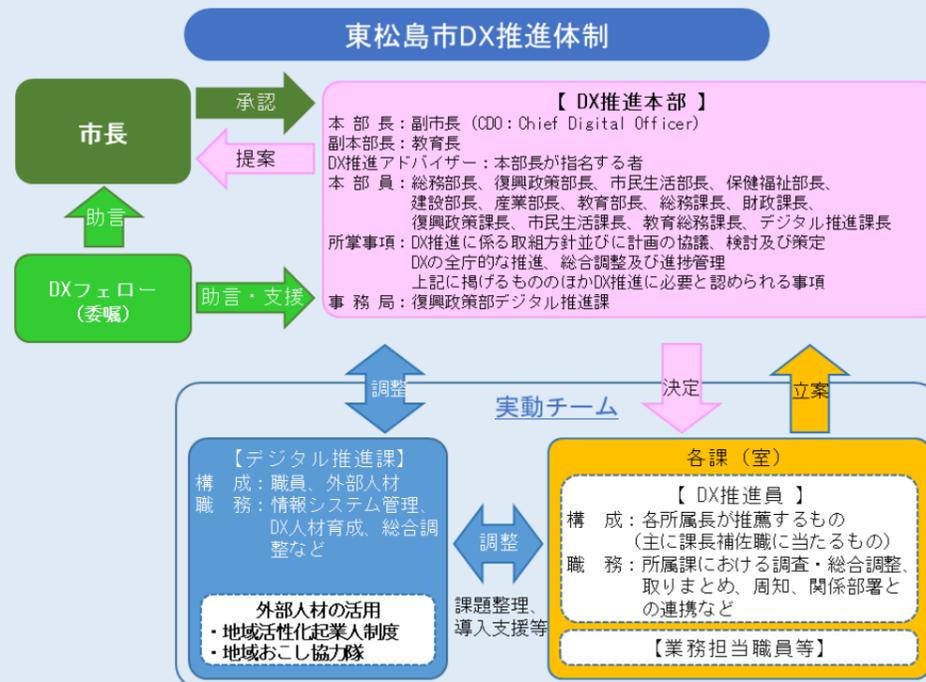
本市は、令和2年12月に後期基本計画を策定後、ICT活用の方向性や具体的な行動計画に、国及び県の方針等を踏まえたDX推進の取組みを盛り込んだ「第2次情報化計画」を令和4年7月に策定しました。この計画を受け、同年10月には、DXを全庁的な体制で推進するため、職員らで構成する庁内組織を設置し話し合いを進め、令和5年6月にDX推進の方針を示す「基本方針」を策定しました。今後も国及び県の動向・方針を踏まえながら、本計画をもとにDXを推進していきます。

# 第3章 推進体制

DXの推進を図るためには、行政内部において部門間及び分野間の横断的かつ全庁的な体制の構築が必要不可欠から、令和4年10月に副市長を本部長、教育長を副本部長、部課長級職員を本部長として構成する「東松島市DX推進本部」(以下「推進本部」という。)を立ち上げました。加えて、各所属課(室)にDX推進員を配置し、全庁を挙げてDXを総合的かつ計画的に取り組む体制を整備しました。

また、市長及び推進本部へ専門的な知見からデジタル変革に関する支援・助言を行うDXフェローを委嘱するとともに、民間企業のノウハウを活用した取組を進めるため、国の地域活性化起業人制度などを活用し外部人材の起用を進めています。

また、市長及び推進本部へ専門的な知見からデジタル変革に関する支援・助言を行うDXフェローを委嘱するとともに、民間企業のノウハウを活用した取組を進めるため、国の地域活性化起業人制度などを活用し外部人材の起用を進めています。



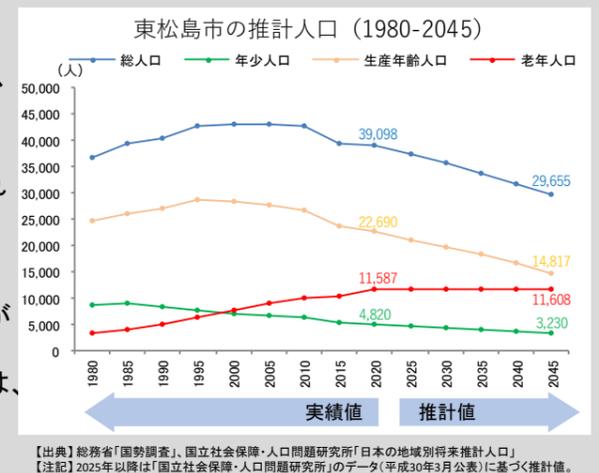
# 第4章 課題と取組事項

## 1 東松島市の課題

本市の人口は、平成23年(2011年)の東日本大震災後に年々減少し、人口の減少に比例し生産年齢人口も減少していきと予測されています。こうした人口や生産年齢人口の減少による税収の減少や行政改革による職員数の減少に伴い、限られた財源と人的資源の中で、社会課題に対応しながら行政サービスの維持・向上と効率的で持続可能な行政運営が求められています。

そのため、「人口減少の抑制」という目標を市民と市役所が共有し、それぞれが持つノウハウを生かし相互に連携しながら施策を推進していく必要があります。また、行政サービスにおいては、行政手続きのデジタル化を進めていく必要がありますが、これによりデジタルを利用できる市民と利用できない市民の区別なく、市民誰もが同じ行政サービスを受けられるよう取り組んでいく必要があります。

さらに、本市が将来にわたって効率的で持続可能な行政運営を行うためには、業務の見直しに加え、職員の意識改革が必要です。デジタル技術を活用した行政サービスや業務の効率化だけでなく、社会課題に対応しながら、行政サービスやしくみ、仕事の在り方を見直していく必要があります。



## 2 東松島市の目指すべき姿

後期基本計画のまちづくり将来像である「住み続けられ持続・発展する東松島市」を実現するため、キャッチフレーズ「まるっとつながる ひがしまつしま」を掲げ、市民と市役所が一体となってDXを進め、快適に暮らせるまちを目指します。

## 3 実現目標と取組事項

基本方針に掲げた「3つの取組方針」を踏まえ、実現目標と取組事項を掲げ、DXに取り組めます。

なお、具体的な行動計画(アクションプラン)は別に定めるとともに、社会情勢やICTの進化・発展、加えてまちづくりアンケート(市民満足度調査)の意見等も取り入れ、柔軟に内容の見直しを行います。

### 3つの取組方針

市民の利便性の向上や効率的な行政運営、さらに市民と市役所が対話でつながる取組みでDXを進めます。



### DXによる実現目標

- ◎「待たない」「行かなくていい」「手軽な」行政サービスの提供を実現します。
- ◎誰もが最善な方法で行政サービスが受けられる環境を実現します。
- ◎「必要な」「安心な」「正確な」情報を届ける・受け取るを実現します。
- ◎「効率よく」「無駄のない」市役所を実現します。

取組内容	実施事項
<b>取組方針1 便利な行政サービスの提供</b>	
(1)マイナンバーカードの普及や利活用の促進	①マイナンバーカード普及促進 ②窓口手続き支援の充実
(2)行政サービスのデジタル化の拡大	①行政手続きのオンライン化 ②納付環境の拡充 ③医療・介護の地域包括ケアの充実
<b>取組方針2 快適に暮らせるまちづくり</b>	
(1)デジタル情報発信ツールの活用の推進	①デジタルデバインド(情報格差)対策 ②デジタルツールの利用促進
(2)オープンデータの利用促進	①オープンデータの整備
(3)デジタルを活用した防災・減災の推進	①被災者情報の整理・統合 ②防災情報伝達体制の整備 ③津波情報伝達の確立
<b>取組方針3 効率的で持続可能な行政運営</b>	
(1)行政事務のデジタル化	①自治体情報システムの標準化・共通化 ②情報セキュリティ対策の強化 ③内部業務の効率的な運用 ④デジタルを活用したスマートオフィスの実現
(2)AI等のデジタル技術の利用	①新たな技術(AI・RPA等)の利活用
(3)DXの推進に向けた人材の育成確保	①デジタル人材の育成・確保
(4)BPRの取組	①BPR(業務プロセス改革)の実施